

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金のうち社会保障財源化分（消費税率引き上げ分）については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度一般会計予算における充当状況は、次のとおりです。

- 1 歳入 地方消費税交付金 2,069,000千円のうち、社会保障財源化分 1,128,545千円
- 2 歳出 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 12,630,608千円

(単位：千円)

区 分	令和8年度 一般会計予算	財 源 内 訳			
		特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	3款1項2目 障害者福祉費	2,240,466	1,613,399	627,067	101,022
	3款1項3目 老人福祉費	290,264	132,222	158,042	25,461
	3款1項4目 福祉医療費	541,901	306,696	235,205	37,892
	3款2項 児童福祉費	5,532,644	2,482,170	3,050,474	491,437
	3款3項 生活保護費	726,057	500,699	225,358	36,306
	小 計	9,331,332	5,035,186	4,296,146	692,118
社会保険	3款1項5目 介護保険事務費	954,332	42,479	911,853	146,901
	3款1項7目 国民健康保険総務費	472,937	226,750	246,187	39,661
	3款1項8目 後期高齢者医療運営費	980,771	153,000	827,771	133,355
	小 計	2,408,040	422,229	1,985,811	319,917
保健衛生	4款1項1目 保健衛生総務費	113,872	24,973	88,899	14,322
	4款1項2目 予防費	347,595	1,082	346,513	55,824
	4款1項3目 保健対策費	280,877	64,227	216,650	34,903
	4款1項4目 母子保健費	148,892	77,743	71,149	11,462
	小 計	891,236	168,025	723,211	116,510
合 計	12,630,608	5,625,440	7,005,168	1,128,545	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和8年度予算額の2/2分の1/2に相当する額としています。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分の上、充当しています。